

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第37回本部員会議

日時：令和4年 2月18日(金) 15時30分～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

本県においては、県民の皆様、事業者の皆様のご協力のお陰で、新規感染者数が2週間以上にわたり減少し、確保病床使用率も減少が続いていることから、医療提供体制への負荷も軽減されているところです。

こうした状況から、一昨日、国に対し、本県に適用されているまん延防止等重点措置の解除を要請していたところですが、先ほど、国の「基本的対処方針分科会」において、本県へのまん延防止等重点措置が予定どおり2月20日で終了することが了承され、解除される見込みとなりました。

解除後は、現在実施している飲食店等への営業時間短縮要請などの強い措置を含む集中対策は終了することとしますが、全国的にはまん延防止等重点措置が継続される都道府県も多数あることから、未だ予断を許さない状況にあります。

本日の本部員会議は、こうした状況を踏まえ、まん延防止等重点措置解除後の対応を協議するものです。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題（1）現在の発生状況について

・事務局説明（健康増進課長）

別添資料1より説明

3 議題（2）新型コロナウイルス感染症に係る本県の対処方針について

・事務局説明（防災危機管理課長）

別添資料2より説明

4 議題（3）本県のまん延防止等重点措置解除後の主な対応について

・事務局説明（防災危機管理課長）

別添資料3より説明

5 各部署発言

・健康福祉部長

健康福祉部からは「新型コロナワクチン接種」について、ご説明いたします。

本県では、現在、1日当たり約1万6千回、国換算では150万回と、国が掲げる接種目標の1日100万回を大幅に上回り、昨日時点で、接種率は全国3位の17%と、全国トップクラスのペースで順調に接種が進捗をしているところです。

1点目は、3回目接種についてです。

先ほど、事務局から説明があったとおり、特にクラスター発生リスクの高い高齢者施設や保育所、学校等での感染拡大が懸念されることから、市町や関係機関と緊密な連携の下、接種の促進を図ってまいりたいと考えています。

まず、高齢者施設については、より介護度の高い特別養護老人ホームや老健施設等を皮切りに、1月上旬から接種を開始しており、その他の高齢者施設も含め、今週末には概ね、接種が完了する見込みとなっています。また、ワクチン未接種の子どもたちを守るため、保育士や教職員の接種についても、市町の集団会場や県集団接種会場における専用枠の増設等により、接種体制を拡充し、3月上旬の完了を目指し、取り組んでまいります。なお、一般県民全体につきましても、4月末の接種完了を目指し、市町や関係機関と連携し、1日でも早く接種が完了できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

2点目は、「5歳から11歳の小児向け接種」についてです。

本県では、接種を希望する子どもや保護者の方が、安心して接種いただけるよう、市町や郡市医師会との連携の下、小児科医による個別接種を中心とした体制を整備してきたところです。その結果、県内で個別接種を受けることができる医療機関を現時点で108箇所確保したほか、6市町においては、集団接種会場を設置することとしています。

こうした体制の下、全ての市町で、3月から接種を開始することとしており、早い市町では3月4日から開始する予定です。

健康福祉部としましては、発症予防、重症化予防の観点から、引き続き、市町や関係機関と連携し、新型コロナワクチン接種の促進を図ってまいります。

・教育長

教育委員会からは、「学校における感染防止対策」についてご報告いたします。

さきほど事務局から、本県のまん延防止等重点措置が2月20日をもって解除されるとの説明がありましたが、学校におきましては、新規感染者数が依然として高い水準にあり、また部活動におきましてもクラスターが確認されるなど、感染状況は未だ予断を許さない状況にあります。学校ではこれから学年末のまとめの学習や入学試験、卒業式等の学校行事が予定されておりまして、児童、生徒にとりましても進学や就職に向けての重要な時期を迎えることとなります。

そこで、県立学校につきましては、解除後も当面「レベル3」相当での対応を継続することにより感染防止対策を徹底してまいります。なお、市町教委に対しましては、この会議後、県立学校の基本的対応について示すこととしています。

県教委といたしましては、子ども達が安心して学校に登校し、学校教育活動を円滑に継続できるよう市町教委と連携して、引き続き、感染症防止対策に万全を期してまいりたいと考えております。

6 本部長発言（村岡知事）

ただいま、本部員及び事務局から、本県の現在の感染状況や、今後の県の対応について報告がありました。

本県のまん延防止等重点措置は解除される見込みですが、全国的には新規感染者数が高い水準にあり、未だ予断を許さない状況にあります。

県としては、社会福祉施設等のクラスター対策を重点的に行うことや、ワクチン接種の促進などに全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様、事業者の皆様には、まん延防止等重点措置の解除後も気を緩めることなく、引き続き、感染防止に係る取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

感染防止に係る取組の詳細については、資料5「県民の皆様・事業者の皆様へのお願い」のとおりとなりますが、県のホームページやSNS等を通じて、皆様にお知らせします。

各部局においては、引き続き、県内でも感染者が発生していることを踏まえ、オミクロン株の感染再拡大防止に向け、全力で取り組んでいただくようお願いし、本日の会議を終了いたします。